### 平成19年度第2回理事会 新春賀詞交換会

葉大会)の開催、③その他の議案 ②第61回中小企業団体全国大会(千 年度事業進捗状況並びに収支状況、 中小企業のニーズにあった支援を を審議し可決決定した。 た。その後議事に入り、①平成19 行っていきたい」。との挨拶があっ メリカの景気減速に伴い舵取りの テルにおいて理事会を開催した。 にしい経営環境が続いているが 本会は1月18日、千葉市内のホ はじめに坂戸誠一会長より「ア

招きして賀詞交換会が開催された。 その後県や商工中金の来賓をお

### 平成20年度中小企業関係 税制改正のポイント

成20年度税制改正大綱」を取りま

自由民主党・公明党は、この程

平

企業経営者の相続税負担の問題が 承継の最大の支障の一つである中小 本拡充が実現。これにより、事業 掃され、事業の継続・発展を诵 た地域経済の活性化を強力に後 課題であった事業承継税制の抜 今般の税制改正において、長年

> 却資産特例の延長や中小企業技術 小企業投資促進税制、少額減価償 基盤強化税制の拡充等が実現 上・成長の底上げを促進する中 併せて、中小企業の生産性

内容は次のとおり。

### 中小企業事業承継税制の抜本拡充 中小企業事業承継税制の抜本拡充

事業継続円滑化法(仮称)の施行 制度は、平成21年度改正で創設し、 小企業全般に拡大する。なお、本 幅に拡充するとともに、対象を中 の10%減額から80%納税猶予に大 決するため、非上場株式等に係る る相続税負担の問題を抜本的に解 続税の軽減措置について、現行 事業承継の際の障害の一つであ (平成20年10月予定)以降の

相続に遡って適用する。

## (2)非上場株式における営業権の評

2%から5%に引き上げる予定) 評価について見直す。(当該利率は 評価する場合に計上される営業権の 非上場株式を純資産価額方式により 場株式の適正な評価に資するため、 中小企業の生産性向上・成長の底 中小企業の事業承継における非上

# ①中小企業投資促進税制の延長、

#### 情報基盤強化税制の延長・拡充(法 人税、所得税、 法人住民税、

年間延長する。 もに、中小企業投資促進税制を2 情報基盤強化税制を延長するとと ソフトウェアの追加等を行った上で 牽引することが不可欠である。そ IT利活用を実現するための連携 済の生産性向上・成長の底上げを IT投資の加速等を図り、日本経 <sup>,</sup>ティ強化ソフトウェアや高度な いため中小企業向けの情報セキュ 中小企業を始めとした戦略的

## (2)少額減価償却資産の特例の延長 (法人税、所得税)

資産特例(30万円未満の小額資産 負担の軽減に資する少額減価償却 進に効果を有し、中小企業の事務 の生産性向上に寄与する投資の促 小規模企業を中心にパソコン等

術基盤強化税制の拡充(法人税 (3)研究開発促進税制・中小企業技 所得税・法人住民税)

を2年間延長する。

の即時全額損金参入)の適用期限

企業や②研究開発比率の高い企業 長力・競争力強化のため、頑張る 企業(①研究開発費を増加させる イノベーションの加速による成

、法人

#### 税、所得税、法人住民税 (4)人材投資促進税制の拡充 (法人

げる。)

底上げのためには、人材投資の加 速が不可欠である。 中小企業の生産性向上・成長・

除する簡素な制度(「総額型」)に 度の教育訓練費の総額から税額控 費の増減に関わらず、適用事業年 難な中小企業について、教育訓練 資を継続的に増加させることが困 厳しい経営状況のため、 人材投

## (5)創業5年以内の中小企業に対す る欠損金の繰戻還付措置の延長 (法

損金の繰戻還付措置の適用期限を 中小・ベンチャー企業について、欠 2年間延長する。 事業基盤が脆弱な創業間もない

# (6)交際費の損金算入の特例の延長

延長する。 業に限って認められている損金算 るため、交際費について、中小企 入の特例措置の適用期限を2年間 中小企業の事業活動を円滑化す

化する。(試験研究費に対する税額 控除上限を20%から30%に引き上 に対する投資インセンティブを強 る私的整理の要件の緩和 (7)企業再生税制の特例措置を受け **未だ十分に進んでいない地域の中** 事業再生の小規模化にも対応し、

. (法人税)

#### (8) 農商工連携等を促進する税制措 税制の特例措置を認める。 をした場合においても、 小企業の再生をより一層促進する ため、信用保証協会が求償権放棄

る。(7%の税額控除又は30%の特 るため、当該連携事業活動の立ち どの経営資源を活用した、「農商工 携して行う、ヒト・モノ・技術な 上げ・拡大に向け必要となる設備 等連携事業活動(仮称)」を促進す 農商工連携促進法(仮称)」に基づ 置の創設(法人税、所得税 投資を支援する税制措置を創設す 地域経済の活性化に向け、「中小 農林水産業と中小企業とが連

(9)減価償却制度:法定耐用年数区 事業税、固定資産税 分及び短縮特例制度の見直し 人税、所得税、法人住民税: 法人 (法

手続き簡素化を行う。 用年数見直し、②短縮特例制度 法定耐用年数区分の大括り化・耐 争力強化の視点を踏まえつつ、 減価償却制度について、 玉